

特論

特論 1 小漆川城の構造と遺構について

藤井 尚夫

(1) 小漆川城小史

小漆川城は元和8年(1622)に、左沢領1万2,000石の領主となった酒井直次が、新たに造った城である。その後一時天領となるが、正保4年(1647)に松山藩の藩領となり、その後、慶安元年(1648)に城は廃城となった。

廃城後、城下町内に松山藩の陣屋が置かれた。城としての存続期間は、築城から天領支配とその後の26年間となる。

(2) 占地

小漆川城が造られた地は、最上川の支流の月布川に、市ノ沢川(小漆川)が流れ込む地点近くであり、月布川の河岸段丘の高さは20mほどとなる。城域の南辺が月布川の河岸段丘、東辺と北辺は市ノ沢川の谷に囲まれ、西方のみが台地続きとなる。

城は、上記の台地と周辺斜面を含む、東西400m、南北300mほどの範囲となる。この範囲は、ほぼ「下小漆川」(大字左沢字小漆川)と一致している。また、城域の東方、市ノ沢川の対岸に城下町が広がる。

(3) 城の構造

この城の軍事的弱点は、西方の台地続きとなる。この台地続きを切断するように、字「小漆川」の西端辺に「百間堀」と呼ばれる堀を設けている。百間堀の内側(東側)が「三の丸」(本丸・二の丸・三の丸の名称は『大江町史(昭和59年刊)』による)とされる外郭である。医王寺所蔵の古図「左沢絵図面」によると、「三の丸」内に、「古城」と記入されて水堀で囲まれた2区画があり、「本丸」と「二の丸」と考えられている。

城内は、西方が高く、東方が低い、軍事的にはほぼ平面とみなせる。

城の主な虎口(出入り口)は東方の、市ノ沢川を越える橋と、西の百間堀の中央の二か所となる。(他に周辺斜面に数カ所の小路あり)。この虎口二か所には正式な城門が設けられたであろう。東の虎口は橋を渡りすぐ北に折れて念仏坂を上る。これは枡形虎口の形式である。また西の虎口の堀を西に超えた部分はクランク状に屈折しており、他の城で街道が城内に入る地点に多く見られる構造となっている。

この東西両虎口を結んで、数回クランク状に屈折する道路が城内交通の軸となる。この道路に沿って「三の丸」内には、地籍図(地籍を記入した地図で、最も古いと考えられる松田秀雄氏所蔵の図)に南北に長い短冊形地割が見られる。これは武家屋敷が配置された跡と考えられる。この短冊形地割の中で、本丸北側の部分では、廃城以後も武家屋敷だったことが天保期の古図(「左沢御領内御絵図」天保9年)で確認でき、現在も一部には、当時武家屋敷在住者のご子孫が居住されている。「本丸」「二の丸」への虎口は、地籍図に記入された細かい通路の幾つか、それを踏襲していると考えられる。

「三の丸」周辺斜面の一部に、戦国期から近世初期に見られる築城遺構が観察できる。

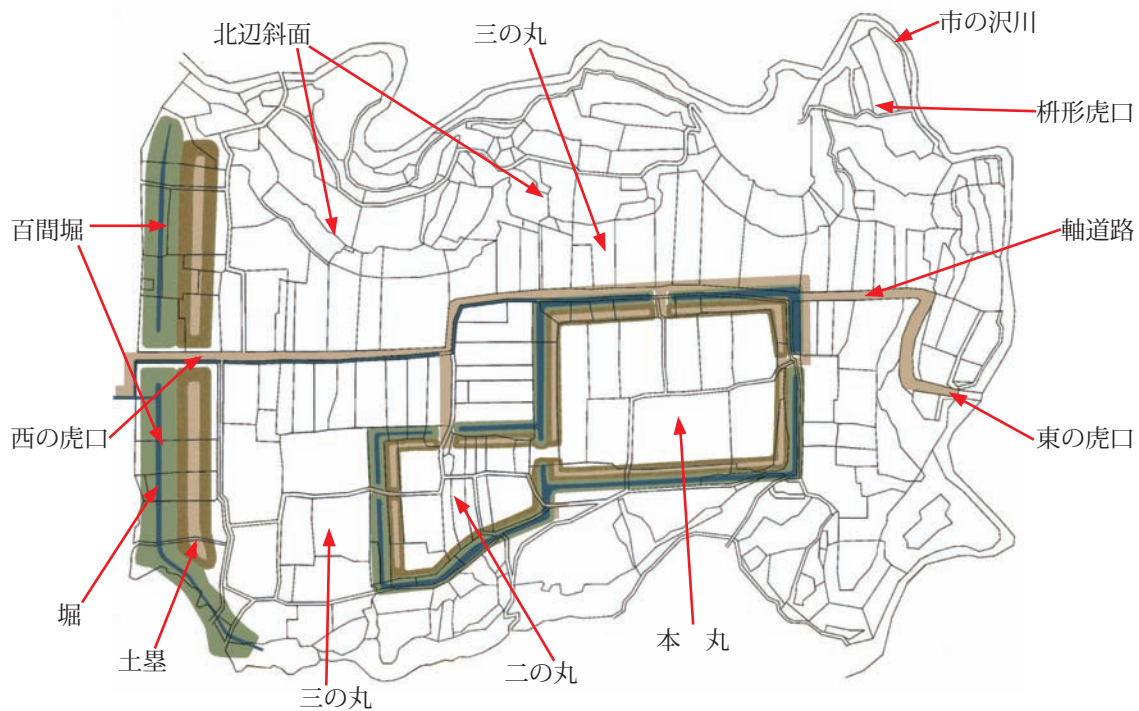
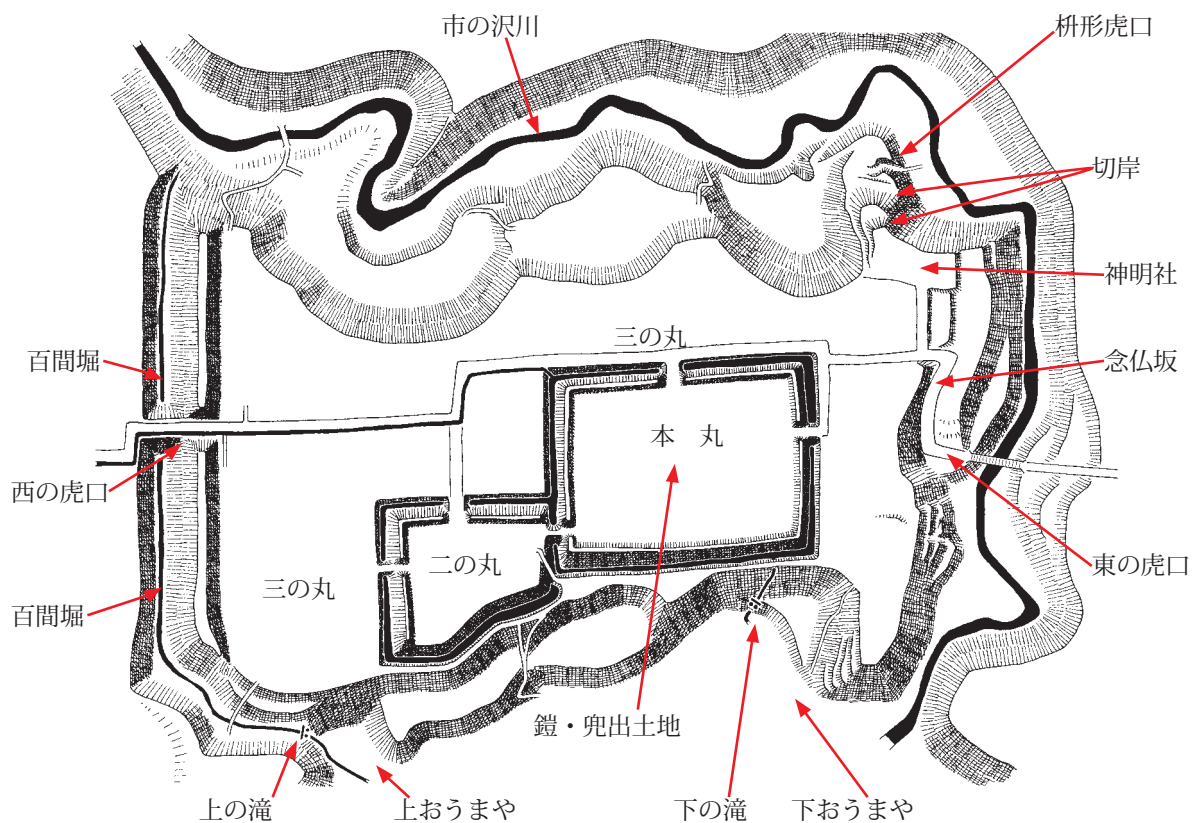


図 特1-1 地籍図と遺構の位置関係 (黒線は小漆川地籍区画 色は堀・土塁位置を示したもの)



三の丸北辺と南辺の斜面は、後の時代の改変部分が多く、築城時期の遺構が見られないが、切岸などが設けられていたと考えられる。

図 特1-2 小漆川城跡想定復元 (地籍図と現地地形から、城の存続末期ごろを想定した図)

このことから小漆川城は、単なる儀礼的な城ではなく、西方の百間堀の守りと、斜面の防禦構造によって、一定期間の籠城を考慮した城であると確認できる。

なお、「本丸」「二の丸」の堀、土塁は、百間堀に比べると規模は小さく、ここでの長期籠城は困難であろう。

(4) 遺構について

- ・全体概要 現在城が造られている台地は、ほぼ旧状を残しているが、城の堀・土塁の多くは残存しない。
- ・百間堀 百間堀の位置を示す地籍区画の東西幅は、45 mほどあり、この幅の西側が堀、東側が土塁であったと考えられる。この区画の南半分の堀跡には水路が流れる。
- ・二の丸 二の丸の範囲は、地籍図上に塁壁跡の区画、規模が確認でき、南西角から南辺と西辺には、地形的な段差と堀跡と考えられる帯状の地形が残る。土塁は残存しない。
- ・本丸 本丸も二の丸同様に、本丸を囲む塁壁位置、規模を、地積図で確認でき、130 m強×100 m強の長方形となる。現在、堀とみなせる遺構は無いが、土塁が北辺の東端近くで、塚状に残る。
- ・台地周辺斜面 台地の周辺斜面は、三の丸の防壁となる。三の丸の北側と南側斜面の多くが農地や宅地となり、築城当時の状況を残さないが、三の丸北東の神明社の北に旧状を残した部分がある。

神明社の北には北に下る尾根があり、二段の切岸がある。切岸とは、自然斜面を切削して急斜面の城壁とするもので、斜面が緩やかになる尾根に多く設けられる防禦施設である。

また、切岸下のテラス状の地形から、市ノ沢川に下る北西方と北東方への通路があり、北東方に下る通路はテラス地形をクランク状に掘り下げたもので、城の枡形虎口の構造を持っている（地籍図ではクランク状の通路を確認できるが、現在は市ノ沢川の流路改修工事によって、クランク形状通路の下半分は削減）。

(5) 防禦思想と城外の構え

戦国末期の籠城戦の多くが、外郭での戦闘であり、小漆川城の築城思想も「三の丸（外郭）」の外周部での防禦戦を想定した“外郭防衛思想”で構築されていたと言えるだろう。

百間堀の北西方台地上に、城主酒井家の菩提寺「巨海院」がある。この寺は、築城の後にこの地に配置されている。巨海院の北辺と東辺は、市の沢川の谷に接するが、台地続きの西辺と南辺の一部に土塁が残る。この寺は、小漆川城の弱点である西方台地上で、支城として機能することを期待されていたと考えられる。

(6) 遺構の価値

現遺構は城全体の一部にすぎないが、旧状を追うことが可能な遺跡と言える。江戸初期における小大名（1万2千石）の居城の新築例は少なく、また、短期間の存続を考えると、この時代の“モデル的築城例”として貴重である。今後文献調査や発掘調査によって、より詳細な旧状解明が期待される。



三の丸北側斜面
農地化と斜面の強化工事で旧態は不明。右方向が市ノ沢川。



二の丸南辺堀跡
幅5mほどの畑が堀跡。左の段上が二の丸、土塁は残存しない。



巨海院の西辺土塁
巨海院は城外西方の支城の位置づけで捉えられる。



百間堀の底を流れる水路
三の丸側から見る。
土塁は見られない。



百間堀の南橋部
右上が三の丸。

特論 2 左沢城主の墓について

—酒井直次と夫人の墓と言われる石塔から—

加藤 和徳

はじめに

これから述べる左沢城主の「酒井直次と夫人の墓」は、大江町大字本郷己に建立されている巨海院墓地内に造立されている。この墓については、昭和63年（1988）に町指定文化財に指定されているので、多くの町民は御承知であるし、『西村山郡史』や『寛政重修諸家譜』・『大江町史』等にも記述されている。本稿は平成22年9月6・7日に行なった石塔の形態と、そこに刻された紀年銘文を主にした調査結果を報告するものである。

(1) 酒井直次の墓という石塔

巨海院の墓地に造立されている酒井直次の墓と言われる石塔は、地方色のある特徴的な安山岩を用いた五輪塔である。

一石から成る基礎の上には「地輪」が置かれている。地輪は三面が素面で、正面と思われる一面には深彫りの輪郭を設けており、その輪郭と内面には、判読し難いが、次のような紀年銘文を陰刻している

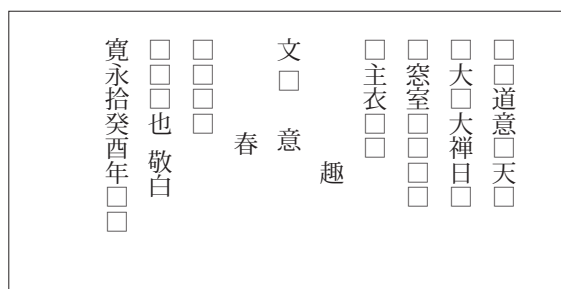
五輪塔の塔身でもある「水輪」は、球形が普通であるのに対して縦の長方形である。水輪は三面が素面で、正面である一面には深彫りの輪郭を設けており、内面には大きく「祖師西来意」と五文字を陰刻している。

「祖師西来意」の「祖師」とは、「一宗一派を開いた僧をいう。禅宗の達磨大師、真宗の親鸞など。また、釈迦をもいう。」「西来意」は「禅宗の祖師、達磨大師が西方印度から東土（中国）に渡来して伝えた禅の根本精神、すなわち仏法の奥義、禅の真髓の意。〈仏法的々の大意〉とともに、禅問答のきまり文句として用いられる」意である。

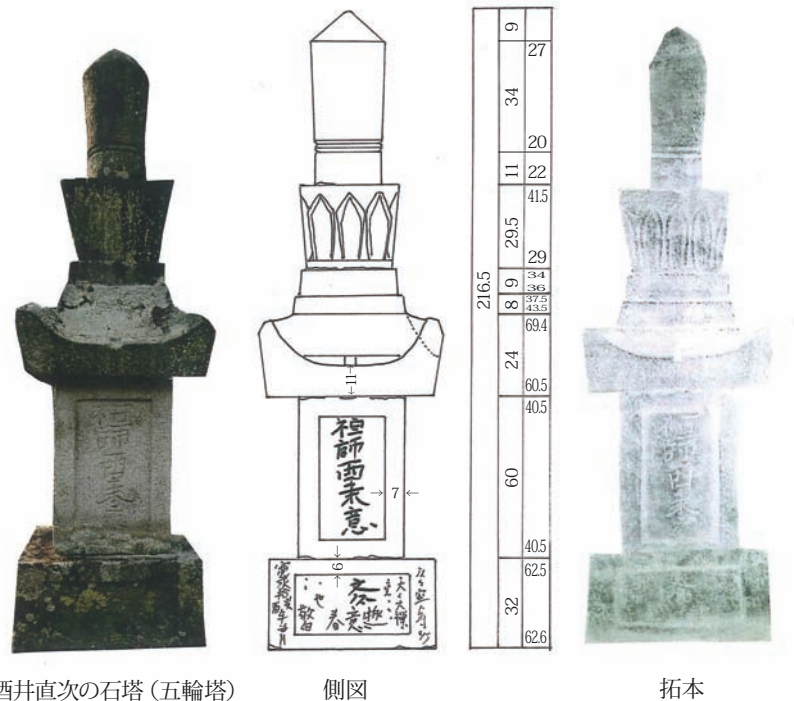
五輪塔の笠である「火輪」は、高い二段の段形を配し、四注の屋根は低く、ほぼ平坦に施しているが軒を大きく反転させ、軒は厚く、軒口から軒先まで心持ち斜めに切り付けて、軒下は水平である。特徴としては、屋根の中程に狭い溝を施している。

五輪塔の請花である「風輪」は、下部幅が狭く、上部幅は外側に広がりを見せる逆錐台形で火輪の上に置かれている。その方形の請花には請花らしく、単弁の棍棒状陰刻の蓮弁を深く彫り付けているのも、地方色のある請花である。

頂部に配された一石彫成の宝珠である「空輪」は、中程を少し菱ませて浅い二条の溝を施しているが、宝珠に施すのは異例な技法であることから、宝篋印塔の相輪を真似たのであろうか疑問である。完形で残る石塔、五輪塔である。



直次墓地輪 紀年銘文の陰刻



酒井直次の石塔（五輪塔）

側図

拓本

図 特2-1 酒井直次墓（1 / 25）

（2）酒井直次の墓とする説

「直次右近・右近大夫・従五位下・母は忠勝におなじ。慶長元年（1596）生る。元和元年（1615）六月十九日従五位下右近大夫に叙任し、のち出羽国村山郡内のうちにをいて一万二千石をたまひ、左沢に住す。寛永七年（1630）三月十日、卒す。年三十五。今の呈譜八年三月十日左沢にをいて卒す。年三十六。普照琳清慈光院と号す。左沢の巨海院に葬る。嗣なくして家たゆ。」（『新訂寛政重修諸家譜 第二』）

また、『大江町史』によると、高野山に造立されている五輪塔には次の通り刻まれていると云う。

生国三州今者出羽国左沢城主
 酒井右近大夫源直次為菩提
 慈光院殿前親衛涼誉琳清大居士
 成三菩提追修也
 施主孝子御千代殿御使伊藤亮左衛門
 寛永八年辛未年三月十日御命日

高野山五輪塔の銘文
 （『大江町史』より）

(3) 夫人の墓という五輪塔

左沢城主 酒井直次同夫人墓所と彫られた石柱の側に、五輪塔が造立されている。この五輪塔を、名は分からないが夫人の墓と称している。

五輪塔は、硬質な安山岩を用いた基礎の上に「地輪」が置かれている。地輪は、方形三面は素面であるが、正面である一面は大きく剥落していても、刻されている文字の一部は次のように判読できる。

文字数は少ないが、欠落している箇所には、敬白の「白」であろうし、地は地輪の「地」である。

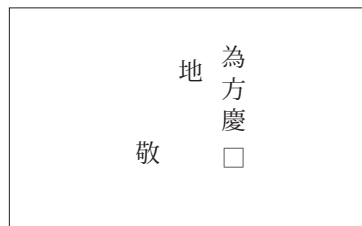
地輪に乗る球形は塔身である「水輪」で、中程に「水」の文字を大きく刻し、下幅と上幅とを比較すると、僅かながら上幅が広く施しており、丈も高く、しかも径の最も膨らみを見せている位置は、心持ち中央の位置より下にあるので不安定である。

笠である「火輪」は、上部を段形に施して、四注の屋根は低く配しているものの、緩やかな反りは軒端で反転を見せる。軒下は平坦に配され、軒端から軒先までは外側に広げて切り付け、屋根の中程に「火」の一字を彫っている。

請花である「風輪」は花瓶のように形どっているが、上部の半円状は宝珠の一部を請花に取り付けた格好であろう。本来は、風輪の風の一字の刻してある鉢状型だけが請花である。

宝珠である「空輪」の中程には、空の一字を刻し、頂部を鋭く尖がり、その一部が欠けている。また、請花と宝珠の間には半円状を設けているので、宝珠の欠首、即ち、橋の欄干等に用いられる疑宝珠高欄のようである。

以上のような五輪塔であるが、総体的には、完全な五輪塔に見えるが、「地輪」と「水輪・火輪・風輪・空輪」との石質が別であることと、地輪に刻されている「地」の彫り方が、他の字と比較すると大きく陰刻している事から、別箇の石塔の残欠を代用しているとも見ている。したがって、地輪を除けば、他の各輪は一体のもので、そう古くはなく江戸時代の1661年～1687年頃の作風であると見たい。



酒井直次夫人墓と称される五輪塔
地輪の銘文



図 特2-2 直次夫人の墓と称される五輪塔 (1/25)

(4) 夫人の墓とする説

酒井直次の妻は誰であったかは、資料には無く、巨海院の伝承だけで分からないが、高野山の直次の石塔の側の方には右のとおりと刻まれているという（『大江町史』）。

生国三州今者出羽左沢城主
酒井右近太夫殿
永寿院殿浄誉花屋清薫大信女
御内方為逆修也
寛永八年八月十五日

高野山五輪塔の銘文
（『大江町史』より）

(5) おわりに

石塔に「祖師西来意」と彫られている例は、米沢市の林泉寺や千眼寺、長井市の金鐘寺、天童市の永源寺などに造立されている。いずれも寛永期からで、巨海院も寛永10年の石塔である。しかし、酒井直次の石塔も祖師西来意であったとすれば、今後の課題であるが、今回の調査では、直次の「法名」を判読する事が出来なかったのである。

それでも「寛永拾癸酉年」と彫られている事については、直次との関連は没した3年後の法要供養塔とも推測できようが、これもまた今後の課題である。



左沢城主酒井直次の墓



「直次夫人の墓」と称される五輪塔

特論 3 巨海院酒井直次墓域 悉皆調査

市村 幸夫

(1) 墓銘

- 1墓 108×70
〔正面〕
宝曆八戊寅六月十一日
○栢樹院儀山良忠居士
庄内之産長山五郎吉師古
行年四十三左沢於官舎卒
- 2墓
〔正面〕 109×44
河庵宗入居士
盛長院見応意深居士
長天院月照鑑圓大姉
宝室妙珠大姉
- 〔右面〕
河 享保十九寅四月廿六日
盛 享保十一午十一月廿四日
〔左面〕
長 享保十五戌三月朔日
宝 享保十四酉九月五日
3墓 117×57
〔正面〕
享保十一丙午四月七日
○凌雲院鱗達自光居士
字毛呂八郎兵衛季方延宝三乙卯歲十月
二十七日武陽江戸生行年五十三左沢官舎卒
- 4墓 82×60
〔正面〕
文化五戊辰十月十一日
土肥えて
孝岳寛忠居士
美にけり秋日和
庄内松山俗名川俣文内
〔左面〕
行年五十九左沢官舎卒
- 5墓 63×30
〔正面〕
宝曆九己卯歲 庄内之産
行歳二十六
○誠安良正信士位
十二月二日
三宅久藏政誠
- 6墓 85×59
〔正面〕
宝曆九己卯歲
○照心院月溪貞夷妙弥尼
四月九日
喜秀方妻也
- 7墓 72×28
〔正面〕
慈眼院西譽正方一融居士
〔右面〕
俗名毛呂善太夫藤正方
正徳二壬辰八月廿一日於武州江戸生
安永五丙申十月六日於左沢卒年六十五
- 8墓 76×28
〔正面〕
元禄二己巳歲 靈
卍 源安宗本禪定門
二月廿三日 位
- 9墓 89×36
〔正面〕
于時萬治二稔己
〈烏八臼〉鐵鉦舞三臺 施主敬白
月来意山居士
- 〔左面〕
三月廿四日
高嶋□甚右衛門
10墓 70×50
〔正面〕
宝曆十庚辰四月二十八日
慈照院□山正玉居士
庄内住 三宅太夫□□□□
行年四十四歲

11墓 57×23

〔正面〕

良山玄忠居士

〔右面〕

文化十四丑二月十五日

〔左面〕

庄内松山産

左沢於官舎卒去

齋藤利太夫高房

行年五十九歳

12墓 66×29

〔正面〕

元禄六癸酉天

〈烏八白〉月窓妙心信女

八月廿七日

〔台石〕

敬白

13墓 69×32

〔正面〕

元文元辰歳

法室妙蓮大姉

七月四日

〔左〕

山本氏施

14墓 91×34

〔正面〕

明和二乙酉年

○春光院梅林妙月大姉

二月初三日

〔右面〕

庄内松山家中林氏女

於最上左沢卒

15墓 91×34

〔正面〕

○香雲院殿浄閑月清大姉

〔右面〕

延宝三

卯九月四日

〔左面〕

延宝三三月卯 文政十一子年迄

16墓 65×20

〔正面〕

浄心院高庵寿英居士

〔右面〕

享保十七壬子年五月 天保

九戌年迄百七年

四代目

鈴木守右衛門再建

〔左面〕

享保十七子年

閏五月式十五日

百五十四年

17墓 97×35

〔正面〕

○本光院殿性屋妙見大姉

〔右面〕

寛文八年

申五月六日

〔左面〕

寛文八戊申 文政十一子年

18墓 95×42

〔正面〕

○自性院殿得証空心居士

〔右面〕

元禄五壬申文政

十一子年迄百三

十七年

〔背面〕

元禄五年三月三日

19墓 57×21

〔正面〕

曠泰院義山智雄居士

〔右面〕

俗名毛呂八郎兵衛藤原本光

於庄内松山卒行年六十歳

享和二壬戌没正月八日

表 特3-1 巨海院石塔一覽表

| | 法名 | 石塔形式 | 俗名 | 出生地 | 没地 | 年齢 | 推定建立年月 | 累歴 |
|----|--|-----------|---------|-----------|------|----|--|-------------------------|
| 1 | 栢樹院儀山良忠居士 | 自然石 | 長山五郎吉 | 庄内産 | 左沢官舎 | 43 | 宝暦8年 (1758) | |
| 2 | 河庵宗入居士 盛長院見応意深居士 長天院月照鑑円大姉 宝室妙朱大姉 | 角台頭 角柱 | | | | | 享保18年 享保11年 享保15年 享保14年 (1729) | |
| 3 | 凌雲院鱗達自光居士 | 自然石 | 毛呂八郎兵衛方 | 江戸 | 左沢官舎 | 53 | 享保11年 | |
| 4 | 孝岳寛忠居士 | 自然石 | 川俣文内 | 庄内 松山 | 左沢官舎 | 59 | 文化5年 (1808) | |
| 5 | 誠安良正信士位 | 自然石 | 三宅久藏 | 庄内産 | | 26 | 宝暦9年 | |
| 6 | 照心院月溪貞夷妙弥尼 | 自然石 | 喜秀方妻 | | | | 宝暦9年 | |
| 7 | 慈眼院西譽正方一融居士 | 角台頭 角柱 | 毛呂善太夫 | 江戸 | 左沢卒 | 65 | 安永5年 (1776) | |
| 8 | 源安宗本禅定門 | 駒形 | | | | | 元禄2年 (1689) | |
| 9 | 月来意山居士 | 駒形 | 高嶋□甚右衛門 | | | | 万治2年 (1659) | |
| 10 | 慈照院□山正玉居士 | 自然石 | 三宅太夫 | | | 44 | 宝暦10年 | |
| 11 | 良山玄忠居士 | 角台頭 角柱 | 齋藤利太夫 | 庄内松 山産 | 左沢官舎 | 59 | 文化14年 | |
| 12 | 月窓妙心信女 | 駒形 | | | | | 元禄6年 | |
| 13 | 法室妙蓮大姉 | 笠塔婆 | 山本氏 | | | | 元文元年 (1736) | |
| 14 | 春光院梅林妙月大姉 | 櫛形 | 中林氏女 | 庄内松 山 | 最上左沢 | | 明和2年 (1765) | |
| 15 | 香雲院殿浄閑月清大姉 | 駒形 | | | | | 文政11年 (1828) | 延宝3年～ 文政11年 迄154年 |
| 16 | 浄心院高庵寿英居士 | 角台頭 角柱 | 鈴木守右衛門 | | | | 天保9年 (1838) | 享保17年～ 天保9年 迄107年 |
| 17 | 本光院殿性屋妙見大姉 | 駒形 | | | | | 文政11年 | 寛文8年～ 文政11年 迄161年 |
| 18 | 自性院殿得証空心居士 | 自然石 | | | | | 文政11年 | 元禄5年～ 文政11年 迄137年 |
| 19 | 曠泰院義山智雄居士 | 角台頭 角柱 | 毛呂八郎兵衛 | | 庄内松山 | 60 | 享和2年 (1802) | |



墓石の位置 1



墓石の位置 2



01 墓



02 墓



03 墓



04 墓



05 墓



06 墓



07 墓



08 墓



09 墓



10 墓



11 墓



12 墓



13 墓



14 墓



15 墓



16 墓



17 墓



18 墓



19 墓

図 特3-1 調査対象墓石

特論

(2) 墓の分類と観察

酒井直次公墓の墓域左側に、2列に墓が並んでおり19基を数えることができる。全てが当初からこのように整然と造立されていたかは不明であるが、以下墓に刻された銘文をもとに若干の考察を試みることにする。

左沢が松山藩に所属するのは正保4年(1647)から明治2年(1869)迄であるが、墓石からみるに正保以前のものは確認することができなかった。墓石の造立年月を確かめられる紀年銘は刻されていないので、刻されている当人没年月を推定造立年月としている。

ア 造立年月別構成

最古のものはNo.9万治2年(1659)であるが、以下17世紀に造立されているものは、No.8元禄2年(1689)およびNo.12元禄6年(1693)の計3基である。以下文政・天保年まで続いている。

イ 俗名および松山藩在籍

俗名あるいは夫の氏を確認できるものは13基である。毛呂・長山の苗字からは、村山地方には見られない印象を受ける。また毛呂氏は江戸の出生である旨記しており(No.3・No.7)、松山藩への仕官の一端をうかがうことができよう。また出生地および卒地を庄内松山と認識できるものが多数あり、墓域そのものが左沢城と大きく関わっていることを裏付けている。

ウ 墓石の形式

粘板岩などの産出がない当地方では、圧倒的に自然石の使用が多い。安山岩が多くの河川でとれたことも要因であろう。自然石を加工したものについては、駒形・櫛形が古い形式であると云われている。本墓域では、殊にNo.9・No.8・No.12が顕著であり、万治2年および元禄2年であることも頷けるものがある。且つ庄内松山との関わりを示す文字がなく、墓石そのものを左沢に移転した可能性も否定できない。

エ 家の履歴

「延宝三年から文政十一年まで百五十一年になる」こういった形式で、家の存続年数を記した墓が4基認められた。19世紀に入っての文政11年(1828)と天保9年(1838)のことである。かつ、文政11年造立の3基が「院殿号」の墓となっている。院殿号は將軍や大名などの戒名に付するものと理解をしているが、左沢城主と何らかの関わりがあるのかも知れない。

また、No.7の慈眼院西譽正方一融居士は時宗もしくは浄土宗、No.13法室妙蓮大姉は日蓮宗とみられ、墓塔の形式も日蓮宗寺院に見られるものであると云う(加藤和徳)。また曹洞宗(巨海院)と相違するこれらの墓石が存在することは、ここに墓域としてまとめられた経緯に特別な事情があったように感じられる。

オ 辞世の句

No.4は文化5年(1808)に亡くなった川俣文内の墓であるが、正面戒名の両脇に句が添えられている。辞世の句であろうか「土肥えて 美にけり 秋日和」とある。「つちこえて うつくしにけり あきびより」と読んでみた。側面に「行年五十九左沢官舎卒」とある。左沢の暮らしのなか、畑か庭で草花をいじっていたのであろうか、穏やかな日々の有様がみえる。

この空間は大江町と松山藩家臣団との接点が凝縮されたものといえそうである。いまは訪れる人とて少ないようであるが、今にその歴史を伝えている。

(3) 烏八白の墓

曹洞宗と浄土宗寺院に見かけるものに「烏八白」がある。墓の一部に刻している。不可解な文字として様々な論議がなされているが、今以て定説がないのが実状といえよう。

「死者の成仏を祈る『滅罪成仏』の功德を表す梵字を漢字に変形した」というのが有力な説であるが、そのほか、鳥の意味、日月の意味、優婆塞・優婆夷の意味、卍の合字など、驚くほど多岐に解釈されている文字である。

巨海院の墓地内には、今回調査した松山藩家臣団の墓に2基（No.9及び12）、巨海院境内に存するその他を含めて計4基が確認されている。烏八白が刻されている墓は、万治2年（1659）、万治3年（1660）、延宝4年（1676）、元禄6年（1693）と、17世紀後半に集中しており、当時の死者供養の考え方を表しているのかも知れない。



酒井直次墓域

特論 4 酒井直次墓域の墓石群と被葬者

金山 耕三

曹洞宗巨海院の境内、位牌堂の西、左沢藩主酒井直次の墓と伝えられる五輪塔等との間の空き地の一角に、檀家の墓地とは異なる体裁で 19 基の墓石が立ち並んでいる。市村幸夫氏による「特論 3 巨海院酒井直次墓域 悉皆調査」はこの墓石群の調査報告書である。この市村氏の報告および巨海院伝来の過去帳、そして『大江町史』、『大江町史資料 第三号』所収「松山藩資料」他、『朝日町史編集資料 第十六号』所収「増補改訂 萬見聞録」等により被葬者名とその地位等を明らかにしたい。

報告書に明らかな通り、各墓石には戒名および没年月日が刻まれているほか、俗名や生年月日、年齢、死亡地等が刻まれている場合もある。19 基の墓石のうち 1 基には 4 人が弔われ、他の 18 基はそれぞれ 1 人が弔われており、19 基に計 22 人が弔われている。うち男性が 14 人、女性が 8 人である。

この 22 人のうち、「左沢於官舎卒去」「於最上左沢卒」などと左沢で死去したと墓石に明記されているのが 1 墓・3 墓・4 墓・7 墓・11 墓・15 墓の 6 人であり、庄内で死去したことを明示しているのは 19 墓の 1 人である。

墓石銘の各戒名および没年月日と巨海院過去帳のそれとを照合した結果、9 墓の「月来意山居士」、俗名高嶋□左右衛門および 19 墓の「曠泰院義山智雄居士」、俗名毛呂八郎兵衛の 2 人を除く 20 人が巨海院過去帳に記載されており、その多くが松山藩の郡代や代官その他の役人として松山から派遣され、あるいは同行して左沢で没した藩士およびその家族の墓石であることが明らかとなった。中には宗藩の庄内藩から松山藩に派遣された御付郡代も含まれている。表特 4-1 の通りである。これらの郡代や代官はいずれも単身赴任ではなく家族帯同の赴任であったのである。郡代や代官の赴任は家族帯同が例だったのである。

なお、御付郡代等、御付役人の制度は、宝暦年間に松山藩内に内紛が起って家老・郡代・代官等の役人が庄内藩から派遣されるようになったもので、1 墓の長山次郎吉は最初の御付郡代であった。

2 墓は男女各 2 人、合わせて 4 人が弔われている。巨海院過去帳によると享保 11 年（1726）没の盛長院見応意深居士を郡代鈴木八右衛門の父とし、同 19 年没の河庵宗入居士を代官鈴木八右衛門の父としているが、『大江町史資料 第三号』によると、鈴木八右衛門は享保 11 年 5 月に左沢郡代に任じられて 30 石の加増を受け、19 年にも左沢郡代として 20 石の加増を受けており、元文 3 年（1738）2 月、家老職を命じられて 70 石を加増、220 石となっている。『松山町史 上巻』では鈴木八右衛門の郡代在任を享保 11 年から元文 2 年（1737）まで一代の鈴木八右衛門のものとしているが、享保 11 年没の親を父とする八右衛門と同 19 年没の親を父とする八右衛門は別人、親子ではなからうか。すなわち、盛長院が享保 11 年 11 月に没する前の 5 月に隠居して子息の八右衛門が郡代に任ぜられると同時に加増を受けたものであり、月日は不明の享保 19 年の加増は、河庵宗入居士が没した時には代官であった子息が引き継いで郡代に任じられるとともに受けたものとみられるのである。なお、享保 11 年の鈴木八右衛門の左沢郡代就任は 3 墓の凌雲院鱗達自光居士の後任としてのもので、7 月 28 日に「左沢へ家内引越」（『大江町史資料 第三号』）している。また、19 年に左沢郡代に就任したとみられる鈴木八右衛門は郡代退任後の元文 3 年 2 月、家老に任じられている（『大江町史資料 第三号』、『松山町史 上巻』）。

左沢代官の中には退任後も左沢に居住し、子孫が長く定住する例もあり、巨海院の過去帳によると、8 墓の源安宗本禪定門は花山忠三郎で花山道意の父、12 墓の月窓妙心信女は花山道意の妻とある。年代は明確でないが松山藩成立当初に花山忠作が 50 石を給されて左沢代官となり、寛文 12 年（1672）に死亡している。花山氏の子孫は長く左沢に居住して医者として活躍、明治 18 年の「左沢村絵図」によると代官小路沿いに屋敷を持っており、大正年間まで居住していたという（『大江町史』）。巨海院の墓地の一角、酒井直次墓地の墓石群の南西方数メートルの所に広い墓地があり、「華山之墓」とある墓石など多数の墓石が建っている。元山形県副知事・元衆議院議員の華山親義氏は花山氏の子孫という（『大江町史』）。

墓 15～18 の 4 基の墓石は他の墓石から数メートル離れてまとまって立っている。そのうち墓 15・17・

18の3基は没年のほか没年から文政11年までの各年数が刻まれ、墓16には没年から天保9年までの年数と「四代目 鈴木守右衛門再建」と合わせて刻まれている。いずれも他に例を見ないものであるが、この4基は表の通りいずれも林家の墓で、15墓は長左衛門の母親、16墓は養子の市郎左衛門、17墓は長左衛門の妻、18墓は長左衛門の墓石である。長左衛門は同家の先祖で、『大江町史資料 第三号』によると松山藩の誕生とともに鶴岡藩から松山藩に移り、ほどなく左沢代官となり、元禄5年(1692)に死去するまでその任にあり、その後養子の市郎左衛門が左沢代官を継ぎ、市郎左衛門はその後宝永元年(1704)に左沢郡代に就任、同7年12月に「松山に引越し」、松山郡代と物頭に任じられている。この間、長左衛門の在任中に死去した妻と母親および元禄5年に死去した長左衛門が墓石が無いまま巨海院に葬られたが、文政11年(1828)の3基の墓石を建立したのは、子孫が改めて弔ったのであろう。一方、松山に移った市郎左衛門はその死後松山の総光寺に葬られたが、子孫の一人であろうか「四代目 鈴木守右衛門」なる者が、市郎左衛門がかつて同居した養父母等を追う形で改めてその墓石を天保9年(1838)に巨海院に建立したものとみられるのである。なお、「四代目 鈴木守右衛門」と林市郎左衛門との関係は明らかでない。

以上、取り上げた墓石が伝わるのはごく限られた例とみられ、子どもを含め、墓石が無いまま葬られた例がかなりあるのではなかろうか。さらには延宝9年(1681)に病死して左沢の流泉寺に葬られ、後に松山に改葬された左沢郡代屋代儀太夫(『大江町史』)などのように、巨海院以外の寺院に葬られた例も少なくなかったともみられるのである。

表 特4-1 巨海院墓地内酒井直次墓域の墓石群の被葬者一覧

| | 戒名 | 没年月日 | 氏名・役職・家族関係等 |
|-----|-------------|-------------------|----------------------------|
| 1墓 | 栢樹院儀山良忠居士 | 宝暦8年(1758)6月11日 | 長山次郎吉 左沢郡代(御付郡代) |
| 2墓 | 河庵宗入居士 | 享保19年(1734)4月26日 | 左沢郡代鈴木八右衛門の父 |
| | 盛長院見応意深居士 | 享保11年(1726)11月24日 | 左沢郡代鈴木八右衛門の父 |
| | 長天院月照鑑圓大姉 | 享保15年(1730)3月1日 | 左沢郡代鈴木八右衛門の老母 |
| | 宝室妙朱大姉 | 享保14年(1729)9月5日 | 鈴木惣右衛門姉 |
| 3墓 | 凌雲院鱗達自光居士 | 享保11年(1726)4月7日 | 毛呂八郎兵衛 左沢郡代 |
| 4墓 | 孝岳寛忠居士 | 文化5年(1808)10月11日 | 川俣文内 北堰・南堰役人 |
| 5墓 | 誠安良正信士 | 宝暦9年(1759)12月2日 | 三宅正誠 左沢郡代(御付郡代) 三宅久太夫の子 |
| 6墓 | 照心院月溪貞夷妙弥尼 | 宝暦9年(1759)4月9日 | 左沢代官毛呂善大夫の老母 |
| 7墓 | 慈眼院西譽正方一融居士 | 安永5年(1776)10月6日 | 毛呂善太夫 左沢代官 毛呂太郎太夫の父 |
| 8墓 | 源安宗本禪定門 | 元禄2年(1689)2月23日 | 道意の父花山忠三郎 |
| 9墓 | 月来意山居士 | 万治2年(1659)3月24日 | 高嶋□左右衛門? |
| 10墓 | 慈照院□山正玉居士 | 宝暦10年(1760)4月28日 | 左沢郡代(御付郡代) 三宅久太夫 |
| 11墓 | 良山玄忠居士 | 文化14年(1817)4月28日 | 斎藤利太夫 |
| 12墓 | 月窓妙心信女 | 元禄6年(1693)8月27日 | 花山道意妻 |
| 13墓 | 法室妙蓮大姉 | 元文元年(1736)7月4日 | 鈴木惣右衛門姉 |
| 14墓 | 春光院梅林妙月大姉 | 明和2年(1765)2月3日 | 左沢郡代林重郎右衛門娘 |
| 15墓 | 香雲院殿浄閑月清大姉 | 延宝3年(1675)9月4日 | 先祖林長左衛門母 |
| 16墓 | 浄心院高庵寿英居士 | 享保17年(1732)閏5月25日 | 林市郎左工門 |
| 17墓 | 本光院殿性奥妙兄大姉 | 寛文8年(1668)5月6日 | 先祖林長左衛門妻 |
| 18墓 | 自性院殿得証空心居士 | 元禄5年(1692)3月3日 | 左沢代官林長左工門 |
| 19墓 | 泰院義山智雄居士 | 享和2年(1802)1月8日 | 左沢代官毛呂八郎兵衛 |

巨海院戒名帳によると、6墓の没年月日と同一の戒名は明心院月溪貞照沙弥尼とあり、10墓の没年月日と同一の戒名は圓照院寶山正玉居士とある。